

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

告示

○大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件

公告

- 落札者を決定した件
○都市計画を変更する件
○落札者を決定した件
○一般競争入札を行う件

二五二
二五二
二五二
二五二

告示

福島県告示第四百号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十四年八月二十八日から同年十二月二十八日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市商工観光部商工振興課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

福島県知事 佐藤雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

仙台ターミナルビル郡山店 福島県郡山市燧田百九十五番地ほか

二 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前） 東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役 新井 良亮

（変更後） 東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役 富田 哲郎

三 変更した年月日

平成二十四年六月二十二日

四 届出年月日

平成二十四年八月十五日

五 届出をした者

東日本旅客鉄道株式会社

（商業まちづくり課）

公告

公告第246号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県人事管理給与システムサーバ等機器更新及び保守運用業務の委託について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の1第1項の規定により公告する。

平成24年8月28日

福島県知事 佐藤雄平

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

福島県人事管理給与システムサーバ等機器更新及び保守運用業務 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

福島県総務部人事総室人事課 福島県福島市杉妻町2番16号

3 落札者を決定した日

平成24年6月25日

4 落札者の氏名及び住所

日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号

5 落札金額

346,080,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成24年5月15日

（人事課）

公告第二百四十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項で準用する同法第十七条第一項の規程により、県南都市計画下水道を変更するため当該都市計画の案を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

福島県知事 佐藤雄平

一 新たに都市計画に含まれる土地の区域
白河市のうち向寺、金子平、薄葉、葉ノ木平、弥次郎窪、六反山、飯沢山の各一部の区域

二 都市計画を変更する土地の区域
白河市のうち鶴巻山、飯沢、金勝寺、白坂三輪台、白坂一里段の各一部の区域

三 縦覧場所
福島県東南建設事務所企画管理部企画調査課及び白河市建設部都市政策室都市計画課

四 縦覧期間
平成二十四年八月二十八日から平成二十四年九月十一日まで

五 意見書の提出
県南都市計画下水道を変更する案について、白河市の住民及び利害関係人は、都市計画法第二十一条第二項で準用する同法第十七条第二項の規定により、住所、氏名及び意見を記した意見書を三に掲げる機関を経由して、四に掲げる縦覧期間内に縦覧係に提出することが出来る。

(総世帯画誌)

公告第248号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。
平成24年 8 月28日

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
 ゲルマニウム半導体検出装置 6式
 福島県知事 佐藤 雄 平
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
 平成24年 6 月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
 キャンベラジャパン株式会社 東京都台東区浅草橋四丁目19番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
 243,999,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
 特例政令第10条第1項第1号該当
 (入札用度課)

公告第249号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。
平成24年 8 月28日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の件名及び数量 ノート型パソコン 2,503台
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
 - (3) 納入期限 平成25年2月28日（木）
 - (4) 納入場所 知事公室広報課ほか
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
 - (1) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
 - (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。
 - (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成24年9月21日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県出納局入札用度課
電話024-521-7563
- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
 - (2) 入札説明会の日時及び場所 平成24年9月10日（月）午後1時30分 福島県出納局入札用度課
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成24年10月12日（金）午前10時30分 福島県出納局入札用度課（郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同日11日（木）午後5時までに必着のこと。）

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Notebook Personal computer 2,503
- (2) Time-limit of tender (by hand) :10:30 a.m., 12 October 2012
- (3) Time-limit of tender (by mail) : 5:00 p.m., 11 October 2012
- (4) Contact point for the notice :Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsumacho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

(入札用度課)